

熊本市住生活基本計画の改定(素案)に対し意見表明

～豊かな住生活を実現するための計画に意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会熊本損保会(会長:東村 智司 東京海上日動火災保険株式会社 理事 熊本支店長)では、2024年12月24日付で公表された熊本市住生活基本計画の意見募集に対し、1月16日付で意見表明を行いました。

当該計画は、2015年に策定された現計画に対して、近年の社会環境の著しい変化に伴う住生活課題の多様化や、激甚化する災害への対応等を背景に、豊かな住生活を実現するために改定されるものです。

熊本損保会では、市民の暮らしを支える「住まい」の水準を向上し、誰もが安心して「住まい」を確保できるための施策に対して、次の意見を表明しております。

《主な意見内容》

P15

2-3 「住まい」の視点における現状と課題

「●近年頻発化、激甚化する災害に備えるため、住宅の耐震化をはじめ災害への備えの充実が必要です。」との課題認識に賛同いたします。

P21

2-4 「まち」の視点における現状と課題

「●多様な世代に住生活に関する情報を周知するため、適切な情報提供手法を検討、実行することが求められます。また、市民が主体的に住生活の向上に向けて取り組むために住教育の充実が必要です。」との課題認識に賛同いたします。

P36～P41

目標2. 災害への備えや空き家対策による「安全な住まいの実現」

施策2-1 住宅の耐震化の促進

施策2-2 災害に強い住宅づくりや防災意識の啓発

「安全な住まいの実現」に向け、「住宅の耐震化率」を検証指標として掲げ「令和10年度に『耐震性が十分ではない』をおおむね解消」とする目標設定に賛同いたします。また、二つの施策に対して自助・共助および公助のバランスが取れた取組が講じられていると考えており概ね賛同いたしますが、当該計画P16記載の「建築物耐震化促進事業実績が近年減少傾向にある」との現状や、「令和5年度熊本市総合計画市民アンケート報告書」P174記載の「洪水時における自宅の浸水状況を知らない市民が3割弱」にのぼるとの現状等を鑑みると、耐震化促進や防災意識の啓発に関する引き続きの取組が重要であると思料いたします。

P38

目標2. 災害への備えや空き家対策による「安全な住まいの実現」

施策2-2 災害に強い住宅づくりや防災意識の啓発

熊本地震の経験を踏まえた各種取組や豪雨対策等につき賛同いたします。なお、今般の台風等の強風による屋根材が飛ばされるなどの大きな被害の発生をうけ、令和4年より屋根瓦の取付け基準の強化が行われるとともに、既存の住宅等に対して、国土交通省では、屋根の耐風診断及び耐風改修に関する支援事業(住宅・建築物安全ストック形成事業)を行っていることから、当市においても同支援制度の導入をご検討いただきたい。

P51

目標 5. 「豊かな住生活を支える住環境の向上」

施策 5-1 住まいに関する知識の普及や相談体制の充実

「令和 5 年度熊本市総合計画市民アンケート報告書」P36 によるとおよそ半数の市民が「消費者トラブルで困ったときに相談できる窓口を知らない」ことから、「良質な住環境の実現に向けた住まいの性能や建設・売買・維持管理等に関する市民の知識が浸透するためには、積極的な情報発信に取り組む」ための施策として、「相談体制や消費者保護の充実」を図ることに加え、悪質リフォーム業者や自然災害の急増に伴う住宅修理に付随するサービスを提供する悪質業者についても、市民に情報発信を願いたい。